

新規事業採択時評価結果（平成25年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業の概要

事業名	一般国道24号 寺田拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府城陽市寺田地先 至：京都府城陽市富野地先	延長	2.1km		
事業概要	寺田拡幅は、城陽市域を通過する唯一の幹線道路であり、京奈和自動車道城陽IC、新名神高速道路城陽JCT・ICへのアクセス道路となる新名神高速道路と並行する区間の延長2.1kmの4車線拡幅事業である。				
事業の目的、必要性	当該区間の整備により、交通容量を確保し、交通渋滞の緩和ならびに交通事故の削減を図る。				
全体事業費	約140億円	計画交通量	17,700～20,000台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見	<p>【京都府知事】・平成35年度開通の新名神高速道路大津・城陽間と一体的に整備する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> 完成すれば南部地域のまちづくりや交通円滑化に寄与するなど、京都府南部の発展には不可欠なもの 新規事業として予算化し、早期の事業完成をお願いしたい
----------------	---

学識経験者等の第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業化については妥当である。
------------------	--

事業採択の前提条件	<ul style="list-style-type: none"> 費用対便益：便益が費用を上回っている。 手続きの完了：都市計画決定手続き完了（H3.9）
-----------	---

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.4	総費用：107億円 （事業費：99億円 維持管理費：7.6億円）	総便益：144億円 （走行時間短縮便益：130億円 走行費用減少便益：8.1億円 交通事故減少便益：5.5億円）	基準年 平成24年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.13（交通量 -10%）	B/C=1.62（交通量 +10%）		
		事業費変動	B/C=1.24（事業費 +10%）	B/C=1.49（事業費 -10%）		
	事業期間変動	B/C=1.28（事業期間 +20%）	B/C=1.46（事業期間 -20%）			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	4車線化整備により交通容量が確保され、渋滞の緩和が期待できる。		
		事故対策	○	4車線化整備に伴い、追突事故の削減が期待できる。 全事故件数に占める追突事故の割合：70%（暫定2車線）⇒46%（4車線化） ※国道175号平野拡幅（2車線→4車線）事業における事例		
		歩行空間	○	歩道幅員の拡大により、快適性・安全性向上が図られる。		
	社会全体への影響	住民生活	○	交通混雑を緩和した、幹線道路の整備により、地域住民の円滑な移動が確保できる。		
		地域経済	○	新名神高速道路と一体となって整備することにより、ICアクセス性向上が図られるとともに、城陽市が進める開発計画・まちづくりと整合し、地域活性化を支援。		
		災害	-	-		
環境		○	都市計画決定時における計画路線周辺の環境改善を図る対策についての意見を踏まえた構造により、周辺環境に配慮。			
地域社会	○	京都府南部地域と京都市間における地域連携の強化が図られる。				
事業実施環境	○	<ul style="list-style-type: none"> H3.7月 環境影響評価を実施（新名神高速道路と一体実施） H3.9月 都市計画決定（新名神高速道路と一体都決） H24.4月 事業許可（新名神高速道路大津・城陽間） 				

採択の理由

費用便益比が1.4と、便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、4車線に拡幅することで渋滞の緩和及び交通事故の削減が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。
以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。